

【質問内容・大綱2点】

大綱1 県民の安心を守る重要課題への取組について

- 質問1 音楽ホールと県民会館の建てかえについて
- 質問2 県立視覚・聴覚支援学校の建替えを含めた教育環境整備について
- 質問3 みやぎ型管理運営方式について
- 質問4 最終処分場の整備について
- 質問5 子供の貧困対策について
- 質問6 ひきこもり対策について
- 質問7 医療や福祉分野における人材の確保対策、特に偏在解消について

大綱2 「富県宮城」実現に向けた現状整理について

- 質問8 復興の先を見据えた産業振興政策の展開について
- 質問9 地方創生について
- 質問10 観光振興について
- 質問11 水産業と林業の今後の展望について
- 質問12 県土づくりの課題と入札制度について
- 質問13 人手不足問題とその対応について
- 質問14 AI・IoTなど先端技術を活用した県内産業の活性化について

【前段】

思い起こせば、平成19年に初当選させて頂いたとき、宮城県は厳しい財政難に陥っており、万が一にも財政再建団体になるようなことがあってはならないと、この議場で財政改革の急務について議論させて頂いたことを記憶しております。

そして、平成23年3月11日。これまでの歩みを根本から覆す未曾有の大惨事となった東日本大震災。

県は、震災の復旧・復興を最優先する状況となり、私の任期2期目から今日に至るまでの8年間は、ふるさと宮城が再生していく姿をつぶさに県政の最前線で議論し、見届ける任期でありました。

復旧・復興の歩みは、今この時も止まることなく着実に進んでおり、10年間の震災復興計画も、発展期をあと2年残すのみとなりました。

震災からの復興は、「ただ元に戻るのではない。創造的復興にする。」宮城県と県議会はこの言葉を旗印に両輪となって取り組み、2年後、その言葉が確かな形になるところまで、先が見えて参りました。

復興期間を終えた時、あの厳しい財政状況であった10年前に戻るのではなく、次の世代に託す宮城県の新しいステージの始まりとするためにも、残り2年間の発展期の総仕上げの議論をしっかりと行い、自らを律し、宮城の未来への道筋を形にして参りたいと考えます。

この第369回県議会の定例会を終了すれば、私達議員の多くは県民の皆さまから新たな負託を頂戴する改選を迎えることとなります。

次の任期は、復興の完遂をしっかりと形にするとともに、復興の先を見据えた次の世代に託す、これから宮城県のあり方の議論を深め、さらなる施策展開を図る重要な4年間となります。

「東京一極集中の是正」、「地方の人口減少への歯止め」を目的とした地方創生の各施策展開により、長らく叫ばれ続けた「地方の時代」という言葉が今ようやく現実味を帯びて参りました。

国会では社会保障制度など重大な議論が先送りされて来ましたが、今や待ったなしの状況です。

地方には地方の、国には国の、様々な課題があります。「不安を隠すこと」、「不安をあおること」ばかりが目立つ昨今の政治に見える中で、多くの県民は「今」、そして「これから」の自分達が向き合う現実を冷静に受け止めています。そして不安を具体的に示し、解決する覚悟と、「いつまで」「どこまで」「何をやるのか」という目に見えるプロセスを政治に望んでいるものと考えます。

さらに、これからの宮城県には、地方としていかに自立し、持続可能な地域の仕組みづくりを考えるのかという「経営的視点」も重要であります。

今を生きる私達の責任としてしっかりと課題に向き合い、解決する覚悟、そして県民に希望となるような具体的解決のプロセスを導きだすことを、これよりの質問の旨とし、「自分たちの時代を自分たちでつくる」この一念をもって、自由民主党・県民会議の会派を代表し、大綱2点について、お伺いして参ります。

【大綱1 県民の安心を守る重要課題への取組について】

質問1 音楽ホールと県民会館の建てかえについて

- (1) 仙台市の音楽ホール構想と県民会館の建てかえについて、私たち議員や県民は、市、県との間で協議、連携が十分には行われていない印象を持っています。現在、仙台市との間でどのような協議がなされているのかと、現時点での建設に至るまでのスケジュールについてお伺いします。
- (2) 二重行政の懸念解消や運営効率の向上のために、仙台市と連携を強化し、県の移転候補地である旧仙台医療センター跡地に市の音楽ホールを併設することはできないか、ご所見をお伺いします。

答弁1 (村井知事)

- (1) 県では、有識者会議を設置して県民会館に求められる機能、規模、立地条件、及び仙台市の音楽ホールとの機能分担等について4回にわたり議論し、その過程において、仙台市とも意見交換を行いながら検討状況を共有して参りました。今後も緊密に調整しながら計画を進めて参ります。また、建設スケジュールにつきましてもできるだけ早期にお示しできるよう努めて参ります。
- (2) 音楽ホールについては、今年3月の仙台市音楽ホール検討懇話会報告書において、既に9カ所の候補地が挙げられており、現在選定が検討されていることから、改めて併設について検討することは難しいと考えております。尚、仙台市とは今後もより良い連携が取れるよう努めて参ります。

再質問

仙台市との協議に関する答弁で、仙台市音楽ホールの建てかえ時期に関しては具体的な答弁がありませんでした。自分としては県民会館のスケジュールの方が先行していると認識しておりますが、実際、どのようなスケジュール感なのか改めてお伺いします。

再答弁 (村井知事)

仙台市からは、まだ具体的な時期は言えないとのことでした。自分の感触としては県民会館の方が早く取り掛かるように思います。また、コンサルに委託して客観的に分析した結果では、仙台市内に2千席規模のホールが2つあっても十分需要を満たすとのことでありました。1千席規模のホールについてはサンプラザ、青年会館、震災復興記念館などの運用を今後話し合いながら進めていくことになっております。時期的なことははっきり申し上げられませんが、県としては粛々と計画を進めて参ります。

質問 2 県立視覚・聴覚支援学校の建替えを含めた教育環境整備について

- (1) 平成30年3月策定の「第2期県立特別支援学校教育環境整備計画」に基づき、敷地内の視覚障害者情報センターを含めた校舎などの改築の検討状況と今後の進め方について、具体的なスケジュールをお伺いします。
- (2) 視覚障害児教育では幼児期からの専門的な教育支援が重要であります。これを機に幼稚部を設置し、視覚障害児の教育環境の充実を図るべきと考えますが知事のご所見をお伺いします。
- (3) この計画では、県立聴覚支援学校の学科の見直しも検討されていますが、これまでの議論と学科再編の方向性についてお伺いします。
- (4) 聴覚支援学校のプール改修については、今年度解体、来年夏に供用開始のスケジュールが示されていますが、校舎自体も老朽化が進んでいます。今後の建てかえについてお伺いします。

答弁 2 ((1). (2)村井知事・(3). (4)伊東教育委員会教育長)

- (1) 視覚支援学校の改築については、特に老朽化が著しい宿舎の改築を先行し、来年4月の供用開始を目指します。また、校舎、体育館等については、令和6年度の供用開始を目指し、早期に建てかえに着手できるよう努めて参ります。尚、建てかえの際は視覚支援学校と視覚障害者情報センターを併設し、より利便性の高い、効率的な施設となるよう検討いたします。
- (2) これまでの視覚支援学校では、施設上の制約から幼稚部に代えて乳幼児教室を開いて参りましたが、今回の校舎改築に合わせ、新たに幼稚部を設置して早期からの教育環境の充実を図って参ります。
- (3) 校内に将来構想委員会を設置し、生徒や保護者の意向調査を行い、高等部の学科再編について検討を重ねた結果、今年3月に職業学科や普通科の新設についての考えが示されました。今後、学校の考え方も踏まえながら具体的に検討を進めて参ります。
- (4) プールについては、今年度国庫補助が認められましたので、来年3月までに改修工事を完了する予定です。校舎、体育館、寄宿舎は建てかえが必要な状況であることから、他の県立学校の改築状況も勘案しながらできるだけ早く着手できるよう検討を進めて参ります。

再質問①

幼稚部の新設は、年長、年中、年少の3学年について計画されていると思いますが、定数はどれくらいと考えているのかお聞かせください。

再答弁① (伊東教育委員会教育長)

現在のところ、1クラス6人で3学級、定員18人で考えております。

再質問②

視覚団体との懇談では、やはり大学進学を目指したいとの要望があります。普通科の新設に関する具体的なスケジュールについて再度お聞かせください。

再答弁②（伊東教育委員会教育長）

まだ学校の方から普通科が必要との提案を頂いている段階であり、今後、教育委員会で具体的な検討に入ります。知事の答弁通り、視覚支援学校の改築工事を令和6年度中の供用開始に向けて進めて参りますので、学科改編についても早急に検討して参ります。

再質問③

校舎の改築を待たずとも、現体制の中で普通科を新設できないものか、再度答弁願います。

再答弁③（伊東教育委員会教育長）

改築の前に新設できるかどうかについても検討いたします。

質問3 みやぎ型管理運営方式について

みやぎ型管理運営方式は、県が水道事業の事業主体となりながら民間の力を最大限に活用することで、コストを大幅に削減しつつ、安心・安全な水を安定的に供給させる画期的な方式であり、今後、受水市町村・県民に多大な影響を及ぼす将来の水道料金の上昇を抑えるためにも、大変意義のある重大な政治決断であると思います。ただ、一方で全国初の取り組みであることや、海外の事例、「民間は全て悪」といった不安をあおる意見などにより影響を心配する声があることも事実です。あらためて導入の意義を含め、知事のご所見をお伺いします。

答弁3（村井知事）

水道事業を取り巻く環境は、人口減少、節水型社会の進展、管路、施設の老朽化に伴う更新費用の増大等、今後益々厳しくなることが想定され、大規模更新に向けた経営基盤の強化が喫緊の課題であります。みやぎ型管理運営方式は、県が水道事業者としての責任を担いつつ、民間の創意工夫を最大限取り入れながら官民連携で協働運営することで経営基盤の強化を図る、我が県にとって最も効率的な取り組みであると考えております。この方式の導入により、将来の水道料金上昇を抑制して県民負担の軽減を促進し、水道事業を確実に持続可能なものにして参ります。

質問4 最終処分場の整備について

県内の産業廃棄物最終処分場8カ所のうち、大和町にあるクリーンプラザみやぎは、供用を開始してから既に40年余りが経ち、埋立ての残余年数は6年程度と聞いています。災害への備えという点からも、災害廃棄物の受け

皿となる公共関与の処分場の確保は大変重要であります。早急に適切な候補地と安定的な運営ができる事業主体の選定を行い、新たな処分場の整備を進めることが急務であると考えますがご所見をお伺いします。

答弁 4（村井知事）

県では、産業廃棄物最終処分場の残容量逼迫に伴う新たな最終処分場の整備が喫緊の課題となっており、公共関与による処分場整備の必要性や、環境、アクセス、適地の選定、事業主体の公益性等について、このほど案を取りまとめました。今後、基本方針の策定を急ぐとともに、新たな懇話会を立ち上げて、地域の理解にも十分配慮しながら鋭意検討を進めて参ります。

質問 5 子供の貧困対策について

- (1) 現在、日本の子供の7人に1人が貧困状態にあると言われております。内閣府が示した「子供の貧困対策に関する有識者会議」の基本的方針には、「子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課題を解決するという意識を強く持ち、子供のことを第一に考えた適切な支援が包括的かつ早期に講じられていく必要がある。」と明記されております。また、この提言では、都道府県の役割として、「効果的な取組が広域的に展開されるよう市町村をけん引していく」と記載されてはいるものの、県内の実状ではまだ2市町しか子供の貧困対策計画が策定されておられません。全県にわたり、実効性のある計画を早急に策定すべきであると考えますが、知事の意気込みと決意のほどをお伺いします。
- (2) 子供の貧困対策の一環として始まった「子ども食堂」が注目を集めております。子ども食堂は地域の交流拠点という機能から、その運営に対する支援は市町村の判断で行うことが最適であると考えますが、一方、埼玉県のように、県がWEB上で食材を提供したい企業などと子ども食堂の運営者をマッチングさせる施策を行っているところもあります。このように、県が積極的に支援することで、既存のフードバンクはもとより、農協や漁協などともネットワーク化を図ることができ、確保しにくいと言われる生鮮食品の提供や地産地消、食育、食品ロス対策にも資するものと考えますがご所見をお伺いします。

答弁 5（村井知事）

- (1) 子供の貧困は本人のみならず、社会、経済に大きな影響を与え得る大問題であり、対策を講じることは県政の重要な課題であると認識しております。まずは住民に身近な市町村が、実情を踏まえた実効性のある計画策定や取り組みを進めていく必要があると考えており、市町村が計画策定や施策展開の促

進が図れるよう、先進自治体の取り組みを紹介する研修会を開催いたしました。どのような環境にある子供たちも夢と希望を持って健やかに成長することができるよう、支援と子供の貧困対策強化、充実に取り組んで参ります。

- (2) 各団体が子ども食堂を安定的に運営拡大していくためには、無償、または安価な食材を継続的に入手できることが不可欠でありますので、このようなルートが確立できれば、ご指摘の通り地産地消の食育や、食品ロス対策にも寄与することができます。県としても農協、漁協をはじめとする関係団体に協力を要請し、農産物や魚介類の提供が可能となる仕組みづくりや、子ども食堂を継続して運営できるよう、広域的な視点から支援して参ります。

質問6 ひきこもり対策について

新聞に、全国の中老年ひきこもり者数が61万人にのぼるという記事が掲載されるなど、この問題の根深さが再認識されています。この数値を宮城県に当てはめると、推計値は約2万1千人、実に蔵王町や村田町の人口の2倍ほどにもなります。ひきこもり対策を強化し、市町村とも連携した積極的な施策展開が必要と考えますがご所見をお伺いします。

答弁6 (村井知事)

我が県の不登校率は全国と比べて高く、ひきこもり対策は極めて重要な課題であると認識しております。これまで、不登校対策やひきこもり地域支援センターを中心とした相談支援に取り組んできましたが、関係機関の連携した支援が必要であることから庁内に横断的な協議の場を設置するよう指示いたしました。教育、保健、福祉、就労等の関係部局が相互に課題共有と連携強化を図り、さらに市町村や関係機関とも連携しながら長期的、段階的な支援体制を構築して参ります。

質問7 医療や福祉分野における人材の確保対策、特に偏在解消について

今議会において特定地域看護師確保対策修学資金貸付条例が提案されました。この条例に基づく貸付事業に大いに期待する一方、仙台一極集中の流れが止まらず、他の市町村では看護師だけでなく、医療、福祉分野の人材不足や偏在が切実な問題になっています。薬剤師、保育士など他の分野の職種についても県が同様の取り組みを実施し、問題の解決にあたるべきと考えますがご所見をお伺いします。

答弁7 (村井知事)

医療従事者数は全体として増加傾向にあるものの、いずれの職種も全国平均より低く、かつ仙台市に集中しております。また、介護や保育などの福祉系人材についても同様の傾向がみられ、人材の確保や偏差解消が喫緊の課題

であると認識しております。各種修学資金などにより人材の確保に努めてはいるものの、大きな改善は図られておらず、今後とも関係団体との連携を密にしつつ、医療、福祉人材の確保と偏差解消に向けた取り組みを強化して参ります。

【大綱2 「富県宮城」実現に向けた現状整理について】

質問8 復興の先を見据えた産業振興政策の展開について

- (1) 平成17年11月に村井知事が就任されて以降、富県宮城の実現を掲げ、トヨタ自動車東日本や東京エレクトロン宮城を初めとする150社の企業誘致に成功し、県内総生産は10兆円の目標に対して、平成28年度で9.5兆円。新たな雇用創出数は、平成31年4月1日現在で16,065人。県民一人当たりの所得も平成19年度の263万円から平成27年度には298万円に増加して全国比較で13位、このように、産業経済の安定的な成長によって県民一人一人が安定して暮らせる宮城に近づいています。富県宮城の実現に対するこれまでの産業振興政策の総括と効果についてご所見をお伺いします。
- (2) 来年度で現在の宮城将来ビジョン及び震災復興計画が終了します。令和3年以降の10年間の産業振興政策についてどのような視点と方向性で議論を続けていくのか、ご所見をお伺いします。

答弁8 (村井知事)

- (1) 県は富県宮城の実現に向け、ものづくり産業の集積を中心に地域産業の復興に取り組んで参りました。みやぎ発展税を活用した企業立地奨励金の拡充や積極的な企業誘致活動、取引拡大支援などを精力的に展開した結果、自動車産業や高度電子機械産業を中心とした産業の集積が進み、我が県の産業構造はよりバランスの取れた姿へとシフトし、県内総生産額の増加や新規雇用の創出といった高い経済波及効果が生まれるなど、富県宮城の実現が着実に進んでいるものと認識しております。
- (2) 次期ビジョンの策定については、復興需要の収束も念頭に置きながら、ものづくり産業の集積促進に加え、人口減少、少子高齢化における人材の育成・確保やAI・IoTなどの先端技術の利活用推進、インバウンド等の誘客による観光産業の成長促進などが必要になるものと考えております。今後、SDGsの視点も踏まえた持続可能な将来ビジョンの策定に努めて参ります。

質問9 地方創生について

現在、国では地方への人や資金の流れの強化などを新たな視点に加えて、第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めています。本県の次期総合計画も、地方創生推進交付金を活用しながら、国と地方が一体となり、中長期的視点に立った取り組みを進めていく必要があります。本県の地方創生のこれまでの成果と、今後の取り組み方針についてご所見をお伺いします

答弁 9 (村井知事)

平成27年に策定した宮城県地方創生総合戦略に基づき、企業誘致や地域産業の競争力の強化、子育て家庭に対する経済低負担軽減策など、若い世代が安心して結婚、出産、子育てのできる環境整備に努めて参りました。最終的な目標の達成に向けて、地方創生交付金を効果的に活用しつつ、少子化対応、地域産業の人材確保、未来技術の積極活用などの視点を踏まえた宮城県地方創生総合戦略の改定や時期総合計画の策定にあたって参ります。

質問 10 観光振興について

- (1) 東京オリンピック・パラリンピックを来年に控え、県でも大型観光キャンペーンの実施など、観光PRに力を注いでいますが、魅力ある観光地づくりを進めるためには、これからの数年を好機としつつ、中長期的なビジョンと財源を確保して継続的に取り組むことが重要であります。復興の先を見据えた観光戦略についてご所見をお伺いします。
- (2) 昨年、県内の従業員数10人以上の事業所施設に宿泊した外国人の延べ宿泊数は、過去最高、前年比44.7%増の36万4千人泊を記録しました。また、国の訪日外国人消費動向調査では、最も期待していたこと、したかったことで一番多かった回答は日本食を食べることでした。目的のトップが「食」であるならば、本県には多彩な魅力ある食材が豊富にあり、十分な競争力があると言えます。また、インバウンドの拡大は観光分野だけでなく、食品輸出などの商工分野においても期待を高めるものであります。しかし、本県では外国人旅行者に本県の食材を楽しんでもらうための環境整備がまだまだ遅れておりますことから、県調理師業界や県社交飲食業界も巻き込んだ新たな施策展開が必要であると考えます。知事のご所見をお伺いします。

答弁 10

- (1) ご指摘の通り、来年は我が県の観光振興にとって、またとない機会であります。第四期みやぎ観光戦略プランに基づいて、東北一体での広域観光の充実や観光産業の連携強化、外国人観光客の誘客加速化、沿岸部のにぎわい創出などを柱とした人的交流の取り組みを進めております。今後さらに魅力あ

る観光資源の創出や磨き上げなどを行い、次の観光戦略を具体的に検討して参ります。

- (2) 外国人旅行者を更に増加させるためには、食に関する情報発信や、メニューの多言語化や接客対応といった環境整備が不可欠であります。また、その評価が上がることは食材輸出の可能性をも高めます。県といたしましては、インバウンドのみならず、食材輸出の拡大が図られるよう飲食業などの関係業界と連携して外国人が宮城の食を気軽に楽しむための受け入れ環境整備に努めて参ります。

質問 11 水産業と林業の今後の展望について

水産業、林業は本県の基幹産業であります。知事が今年4月に発足させた水産林政部には、現状抱えている様々な課題の解決に大いに期待しております。水産業、林業が健全に営まれることは、食材、木材の安定的な供給に寄与するだけでなく、豊かな漁村、山村地域の形成、県民の快適な生活環境の創出など多面的な効果を生みます。また、今注目されている持続可能な開発目標SDGsの考え方にもつながります。両分野の人材確保、特に若者の新規就業が一層進むよう就業環境の改善や、研修環境を重視した取り組みなどについて、県も注力すべきと考えますがご所見をお伺いします。

答弁 11 (村井知事)

水産業、林業の健全な発展は、自然環境保全や豊かな県民生活につながります。更にSDGsに貢献する産業としても期待が高まっております。県としては、環境と調和した活力ある新たな水産業、林業を創造していくため、環境変化にも対応できる先端技術や、ICTの導入などの新しい施策を積極的に展開し、産業が持続的に発展できるよう支援して参ります。また、そのための人材確保と就業環境の整備についても、就業希望者に対する相談窓口の設置や、就業後に必要となる技術や資格取得支援を強化するなどして、若者の新規就業を支援して参ります。

質問 12 県土づくりの課題と入札制度について

- (1) 現在、県は令和2年度を目標に宮城県国土強靱化地域計画を策定し、復興事業と共に災害に強い県土構造への転換を進めておりますが、8月時点で、県内で計画が策定されている市町村はまだありません。県が強いリーダーシップを発揮して速やかな計画策定を促し、積極的に支援すべきと考えますがご所見をお伺いします。
- (2) 今後も防災・減災、国土強靱化を推進するためには、令和2年度で事業が終了した後も国の積極的な財政支援が必要です。さらに、県としては同事業

に係る社会資本整備費や維持管理費の把握、さらに震災前を大きく下回っている公共事業通常予算の確保などが必要不可欠であります。これらの必要額と今後の予算見通しについてご所見をお伺いします。

- (3) 持続可能な県土づくりのために、地域の建設企業や建設関連企業が担う社会的役割は非常に大きいものです。しかし、復興、創生事業も残り1年半になる中で、先行きを懸念する声を多く耳にします。県として、復興、創生事業終了後のポスト復興に向けた県内建設関連企業の振興と育成についてご所見をお伺いします。
- (4) 県の入札・契約制度は、全国的に見て競争性・透明性の高い開かれた制度と評価されている一方で、今後の復旧・復興事業の完了に伴い、工事や建設関連業務の発注量が減少すれば価格競争が激化し、落札率の低下や工事品質の低下を招き、業界全体が疲弊してしまう恐れがあります。また、建設関連団体によれば、関連業務の受注割合は既に県外企業が優勢であるとのことです。この状況が続けば、県内企業の活用や育成の機会がますます失われ、本県のインフラ整備や維持管理、災害対応の担い手となる県内企業の存続に重大な懸念が生じます。県として、復興・創生期間終了後、ポスト復興の入札・契約制度のあり方について、積極的に検討を進め、改善を図るべきと考えますがご所見をお伺いします。
- (5) 建設工事や建設関連業務における働き方改革への対応は、受、発注者の協力なしでは成立しません。早期発注手続による平準化の推進と適正な履行期限の確保、そして難易度の高い業務や通年で行う定期的業務などには債務負担行為を活用して年度をまたいだ工期を設定するなど、時代の変化に即した発注方法を取り入れるべきであると考えますがご所見をお伺いします。

答弁 12 (村井知事)

- (1) 国土強靱化は、災害が相次ぐ現状において喫緊の課題であります。県では、平成29年4月に国土強靱化地域計画を策定し、各種取り組みを推進するとともに、市町村に対して計画策定の必要性を周知して参りました。引き続き全ての市町村で早期に計画が策定されるよう、国とも連携しながら研修や助言などの支援を行って参ります。
- (2) 近年気候変動の影響による自然災害が頻発化、激甚化しており、国土強靱化対策は一層重要性が増しております。県では昨年度から防災、減災、国土強靱化のための三か年緊急対策について所要額を確保して積極的に取り組んでおります。また、令和二年度を期限とする国土強靱化三か年緊急対策が完了した後もインフラの老朽化対策などを計画的に進められるよう、国に対して公共事業予算を強く要望して参ります。
- (3) 復興期間終了後は公共投資額の減少や就業者の高齢化による担い手不足など、建設業界が抱える課題の顕著化が見込まれます。県では平成27年度

末に新・みやぎ建設産業振興プランを策定し、技術・経営力・人材確保などに向けた取り組みを官民一体で進めて参りました。今後はさらに復興後を見据えた新たなみやぎ建設産業振興プランを策定し、地元建設業が魅力ある産業として持続的に発展できるようしっかりと取り組んで参ります。

- (4) 我が県では、県内企業に限定した入札をできる限り実施しているほか、総合評価方式において地元企業であることや地域貢献に関する評価項目を設定して参りました。その結果、徐々に県内企業の受注割合が増えてきております。落札率の改善についても来月から調査基準価格を引き上げて改善を図ります。今後も関係団体のご意見も伺いながら、県内建設産業が地域の守り手として持続的に役割を果たせるよう検討を進めて参ります。
- (5) 施工時期の平準化については、復旧復興工事で数多く採用している債務負担行為の設定などを柔軟に活用できるよう検討を進めております。県としても建設関連業における働き方改革の推進に向けてしっかりと取り組んで参ります。

質問 13 人手不足問題とその対応について

- (1) 宮城労働局公表の雇用情勢を示す有効求人倍率では、今年の6月で1.64倍と24か月連続で1.6倍台を超える高水準が続いています。しかし、県内中小企業の実態としては若年層の人材確保が大変困難な状況にあり、県の積極的支援が必要であります。県の若年労働者の確保に向けた現在の取り組みと、今後の基本的な考え方についてお伺いします。
- (2) 人手不足問題に対応するためには、働く意欲のある女性や高齢者、外国人人材といった潜在的労働力の活用を促していくことが重要であります。女性については、仙台市青葉区に設置された国のマザーズハローワークが子育てをしながら就職を希望する方への支援を行っているものの、市に1カ所しかなく、県として幅広く女性の就労支援の補完や強化充実を図る必要があると考えます。現状と今後の方針についてご所見をお伺いします。
- (3) 外国人人材については、4月の入管法改正により新たな在留資格、特定技能が創設されるなど、これまでのEPAや外国人技能実習制度に加え、さまざまな在留資格制度が整備され始めたところでもあります。今年度開始した外国人雇用アシスト事業についても、複雑多岐にわたる各制度の長所、短所を踏まえながら県内企業のニーズに即した取り組みを行っていくことが重要と考えます。本事業の基本的な考え方と実績、及び今後の取り組みについてお伺いします。
- (4) ことし6月小規模支援法の改正により、商工会の新たな役割として関係市町村と一体となった事業継続力強化支援計画の策定、実施が追加されたことにより支援職員のマンパワー不足が激化しております。それにもかかわらず、平成27年4月に見直しされた商工会職員数を26名削減する計画がそのま

ま進行中で今般の法改正と矛盾しております。国は小規模支援法改正に伴う予算措置を法定経営指導員の経費を含めて地方交付税の増額で対応しており、従来の経営改善普及事業をベースとした設置定数とは別に、改正法に対応した支援体制の強化が必要であると考えますがご所見をお伺いします。

答弁 13（村井知事）

- (1) 県内中小企業における若年労働者の確保は大きな課題となっております。このため県では、若年求職者向けにみやぎジョブカフェの設置、新規学卒者向けの合同企業説明会の実施、学生のUIJターン就職支援、中小企業に対しては、人材確保や早期離職防止セミナーの開催や専門家の派遣などを行っております。県内中小企業の魅力を若者に確実に届けるため、今後はさらにみやぎジョブカフェの情報発信機能の強化や、大学訪問を通じた企業情報の提供、ものづくり企業コーディネーターと高校の連携による県内企業の魅力発信なども行い、若年労働者の人材確保に努めて参ります。
- (2) 全国的に労働人口が減少する中、多様な人材の活躍を促すことは喫緊の課題であります。県内では、石巻、塩釜、気仙沼の沿岸地域就職サポートセンターと、今年度富谷町に新設した女性高齢者等就職サポートセンターにおいて様々な人材の活躍支援に取り組んでおります。ハローワークとも緊密に連携を取りながら、地域の実情に応じてきめ細かく人材不足問題に対応して参ります。
- (3) 女性や高齢者に加え、外国人材の活躍を促していくことも大変重要であると考えております。県では、本年度から中小企業の環境整備を支援する外国人雇用アシスト事業を開始いたしました。県内企業のニーズに的確に対応しながら、多岐にわたる在留資格への対応等の周知や、高度人材の確保支援など、グローバル戦略に有効な取り組みを行って参ります。
- (4) 現行の定数管理計画は今年度に中間見直しを行うことになっております。今般の法改正の趣旨を踏まえながら、小規模事業者に対する支援体制の強化が図れるよう、補助対象職員の適正な配置について商工会と十分に協議して参ります。

質問 14 AI・IoTなど先端技術を活用した県内産業の活性化について

政府は未来投資戦略2018で、第四次産業革命技術と呼ばれるAIやIoT、ロボット、ビッグデータを活用したイノベーションにより、現場のデジタル化と生産性向上を進め、人口減少・高齢化・エネルギー・環境制約などさまざまな社会課題に対応する持続可能な経済社会システム、Society5.0の実現を目指しています。産業革命と呼ばれるSociety5.0は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ新たな社会として位置づけられており、社会、経済に及ぼ

す影響は非常に大きなものであります。県として、今後どのように第四次産業革命技術の実践、実装を促進し、県内産業の生産性向上やイノベーションの創出を図っていくのか、これまでの施策と今後の方向性についてお伺いします。

答弁 14（村井知事）

県では今年3月にみやぎICT・データ利活用推進プランを策定して施策を展開したほか、デジタルマーケティングやキャッシュレス決済の促進、RPA導入による自治体行政の効率化などに取り組んでおります。国のデジタルファースト法の成立も踏まえ、次期総合計画や来年度の予算編成においても先端技術の活用を重要な政策課題と位置付け、高度情報化の推進と県内産業の生産性向上、イノベーション創出に向けた取り組みを積極的に展開して参ります。